子育て

ウェルカムベビースクール（妊婦教室）

無料

妊娠・出産・産後の健康管理や育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。（全3回・どの月からでも参加可）

とき 4月15日(火)14:00～16:00(受付 13:40～)
ところ 区役所 2階集団検診室
対象 区内在住の妊婦・及びその配偶者（パートナーの方もどうぞ）
内容 パパも妊婦体験してみよう！
母乳育児・妊娠中の体重管理を知ろう（助産師）
ママと赤ちゃんのための食事について（栄養士）
持ち物 冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具
問合せ 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

妊婦歯科健診

無料 要申込

とき 4月15日(火)（受付 13:30～13:50）
ところ 区役所 2階201会議室
申込み 4月14日(月)までに問合せへ
問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

離乳食講習会

無料

とき 4月18日(金) 14:00～15:30
ところ 区役所 2階集団検診室
内容 離乳食の進め方について（お話し中心）
問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

地域ふれあい子育て教室（あひるらんど）

無料 要申込

可愛い赤ちゃんの顔を見ながら、育児や気になることなど楽しくおしゃべりしませんか？

とき
4月15日(火)
14:30～16:00
ところ
区役所 2階計測室
対象
生後1～3か月の乳児と保護者

内容 参加者同士の交流、身体計測・育児相談
※くわしくは区HP参照
申込み 行政オンラインシステムまたは電話にて問合せへ
問合せ 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

児童扶養手当の支給月額が改定されます

4月から下記のとおり改定されます。手当を受給中の方には4月末頃、改定後の手当額のお知らせを送付します。

●児童1人目

	改訂前	→	改訂後
全部支給	45,500円	→	46,690円
一部支給	45,490円～10,740円	→	46,680円～11,010円

●児童2人目以降

全部支給	10,750円	→	11,030円
一部支給	10,740円～5,380円	→	11,020円～5,520円

問合せ 区保健福祉課 2階21番
☎06-6715-9857 FAX06-6715-9967

健康・福祉

特定健診を受けましょう

無料

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するためのものです。対象の方には、4月下旬から「受診券」を順次送付します。

対象 ・国民健康保険に加入の40～74歳までの方（年度中に40歳になる方を含む）
・後期高齢者医療制度に加入している方
持ち物 受診券、（マイナ）保険証または資格確認書、個人票、前年度の結果(お持ちの方のみ)
問合せ ○国民健康保険加入者の受診券について
区窓口サービス課 4階48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161
○後期高齢者医療制度加入者の受診券について
大阪府後期高齢者医療広域連合給付課
☎06-4790-2031 FAX06-4790-2030

統合失調症の方の家族教室

無料 要申込

病気を正しく理解し、本人への接し方を学んでみませんか。同じ悩みを持つご家族が、日々の不安や思いを話す場となっています。

とき 4月23日(水)14:00～16:00
ところ 区役所 2階集団検診室
対象 統合失調症の方のご家族
申込み 来庁もしくは電話にて問合せまで
問合せ 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

「介護保険料決定通知書」を送付します

対象者には「介護保険料決定通知書」を4月中旬に送付します。なお、年金から納付している方（特別徴収の方）には、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

対象 介護保険の第1号被保険者の方（65歳以上の方）で、口座振替または納付書で保険料を納付している方（普通徴収の方）
問合せ 区保健福祉課 2階22番
☎06-6715-9859 FAX06-6715-9967

後期高齢者医療制度の被保険者に対する助成について

①後期高齢者医療健康診査
糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え（フレイル）等のチェックをします。現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。
4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」をお送りします。

②後期高齢者医療歯科健康診査
歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。
4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。

※①②は年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。
受診対象外の方もいますのでくわしくはお問い合わせください。

③人間ドック費用の一部助成
人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただいてから、窓口にて費用助成を申請してください。
なお、各年度中（4月1日から当該年度の3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】
1 受診された人間ドックの「領収書」
2 検査結果通知書一式（コピー可）
3 本人確認書類
4 口座情報のわかるもの
5 申請書（申請時にお渡しします）

問合せ 区窓口サービス課 4階48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161

4月分から特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が変わります

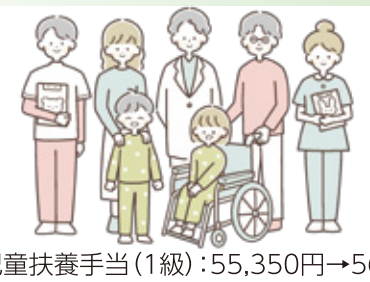

①特別児童扶養手当（1級）：55,350円→56,800円
②特別児童扶養手当（2級）：36,860円→37,830円
③特別障がい者手当：28,840円→29,590円
④障がい児福祉手当：15,690円→16,100円
⑤経過的福祉手当：15,690円→16,100円
※①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。
※③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ 区保健福祉課 2階21番
☎06-6715-9857 FAX06-6715-9967

以下は「広告スペース」です

●生野区の面積：8.37㎢ ●人口：127,517人 ●世帯数：72,237世帯（令和7年3月1日現在）
●「広報いくの」は73,000部を発行し、4月号1部あたりの発行単価は約21.2円です。そのうち約3.1円を広告収入でまかなっています。